

# 開発途上国歴史都市における修復・保全策に関する考察

## — ビガン市とワルシャワ市の現地調査から —

宮川 朝一\*

### 1. はじめに

現在、多くの開発途上国の都市には、貴重な文化遺産である歴史地区を継承している都市(以下、歴史都市という)が存在している。しかし、それらの中には、都市計画上の保全地区指定による規制が実効を伴わず、また十分な修復・保全策がとられていないなどにより、歴史地区が衰退し崩壊の危機に瀕している事例も見られる。それらの原因は、近年の社会経済開発の進展により都市化が急速に進みつつあること、効率的な都市行政マネジメントのための組織・行政システムが未整備であることに加えて、脆弱な都市の財政基盤、歴史地区修復・保全の規制制度・保全技術に関する情報の不足等が考えられる。

このような開発途上国の歴史都市・歴史地区において計画的かつ持続可能な修復・保全を可能にするため、本研究では、GIS等情報技術を活用した“歴史都市支援システム”の構築を試みることにしている。このシステムは、都市行政に必要なデータ管理等を効率的に行い、都市行政マネジメントの高度化・効率化を図ろうとするものである。

本稿は、研究の初年度である平成13年度に実施したフィリピン国ビガン市(VIGAN)とポーランド国ワルシャワ市(WARSAW)現地調査の結果を中間的にとりまとめたものである。

### 2. 現地調査の概要

#### 2.1 調査の目的と対象都市

現地調査の主要な目的は、対象とする歴史都市における都市計画の策定状況とその実施状況、歴史地区の修復・保全施策とその現況を把握することである。さらに、GIS等情報技術を活用した“歴史都市支援システム”の構築に必要な地図情報の整備状況及びその入手可能性、都市行政への情報技術・システム等の導入状況を調査した。

調査対象都市はフィリピン国ビガン市とポーランド国ワルシャワ市であり、それぞれの歴史地区計2地区を中心に調査を行った。

---

\*東洋大学国際地域学部; Faculty of Regional Development Studies, Toyo University

### ① ビガンについて

- ・都市の概要；フィリッピン島のルソン島北西部にあるビガン市は人口4万2千人（1999年現在、推定値）、Ilocos Sur州の州都である。その創設は、1574年、スペイン人 Juan Salcedo によるものであり、スペイン人により建設されたフィリッピン3番目の都市である。その中心部には、1999年世界遺産リストに登録された歴史地区があり、スペインと中国文化の影響を色濃く残すデザインの住宅建物186棟が残されている。
- ・調査期間；平成13年7月20日から7月29日
- ・訪問先；在ビガン市のビガン市役所、北フィリッピン大学、スペイン政府都市計画策定ビガン事務所、在マニラ市の観光省 Intra-Government Liaison Division、国立地図情報研究院（NAMRIA）、スペイン政府技術協力マニラ事務所

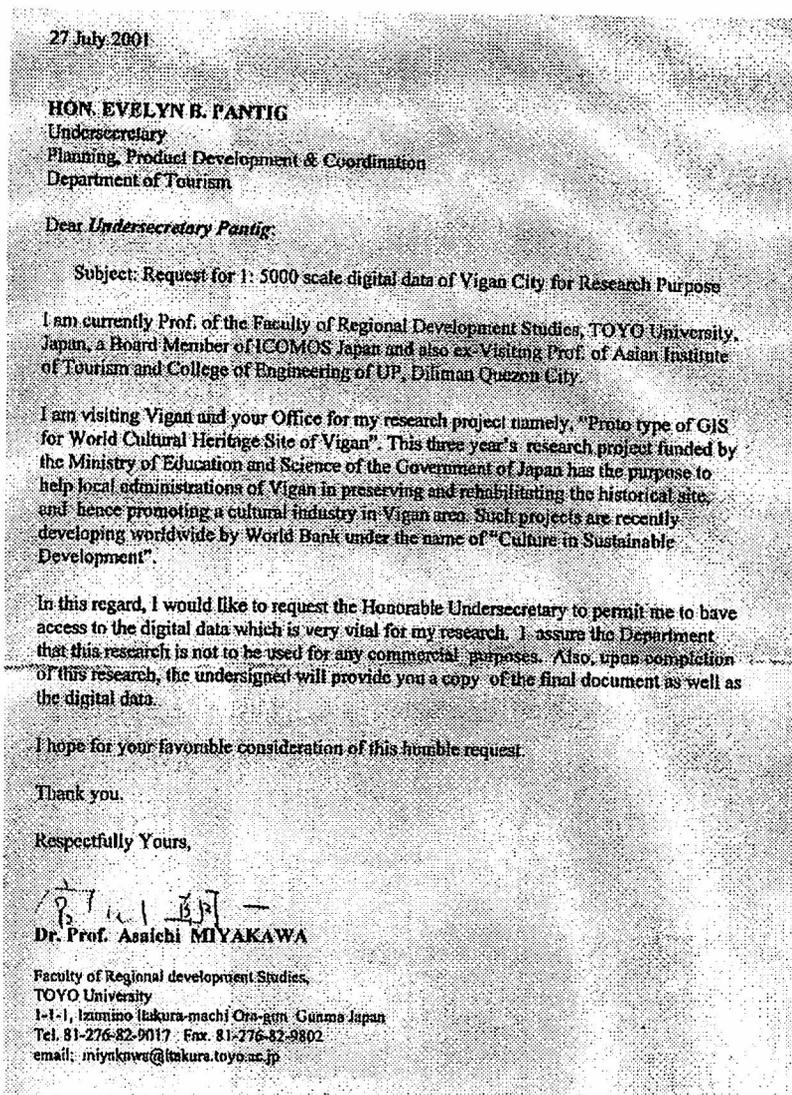
### ② ワルシャワについて

- ・都市の概要；ポーランドの首都であるワルシャワは、人口162万8,500人（1996年現在）、第2次世界大戦末期の市街戦で都市全体が壊滅的な被害を受けた。1980年ユネスコの世界遺産リストに登録された「旧市街」の建造物も同様に破壊されたが、ほぼ破壊前の街並みが復元され、現在は観光地として賑わっている。
- ・調査期間；平成13年9月1日から9月9日
- ・訪問先；ユネスコポーランド事務所、ポリテク大学都市計画センター、ワルシャワ市都市計画局、ZAMEK 社（ICOMOS 会員、歴史的建造物修復・保全の設計が専門）

## 3. 調査結果の概要

### 3.1 ビガンについて

- ① 都市計画マスタープラン；ビガンの都市計画マスタープランは存在しない状態が続いていたが、1999年3月スペイン政府の技術協力により計画策定が開始され2001年7月都市計画マスタープラン（案）が完成した。9月に開催されるビガン市議会の承認を得て計画として認可されるとのことであった。
- ② 地図情報等の整備状況；都市計画マスタープランの策定に当たって、スペイン政府とフィリッピン政府観光省は、ビガン市全域の digital map を作成する事を取り決めた。航空写真から作成された digital map（縮尺1：5,000）情報は、現在、観光省が管理しており、その借用について交渉継続中である。（別添、フィリッピン政府観光次官への地図情報借用依頼状参照）
- ③ 歴史地区修復・保全の現状と課題；北フィリッピン大学の Ferdinanndo J. LAMARCA 教授によれば、歴史地区に存在する186棟の建造物の内、保存状態の良いもの164棟、修理可能な状態4棟、荒廃した状態（Dilapidated）14棟、倒壊した状態（Ruins）4棟になっている。歴史地区内の建造物の改築等を規制する法律・制度は定められているが、居住者と所有者共に建造物の歴史的価値を認識せず、また、行政側も修復を要請するに止まっている状態が、倒壊を招く



別添 フィリッピン政府観光次官への地図情報借用依頼状

原因の一つである。修復に際して、公的な助成制度はなく、市長によれば、固定資産税の軽減を考えているとのことであった。ユネスコの世界遺産リストに登録されたのであるから、その保全はフィリッピン側の責務であり、上記の荒廃した状態14棟の倒壊は是非とも防がなければならないと考える。

### 3.2 ワルシャワについて

① 都市計画マスタープラン；現行のワルシャワ市都市計画マスタープラン（WARSAW DEVELOPMENT STRATEGY UNTIL THE YEAR 2010）は1997年認可されたが、都市計画局長の説明によれば、現在、全面的に改定中とのことである。これは、所謂ローリングを行うものではなく、都市計画策定に係る権限の地方自治体への委譲に伴う新たな計画策定プロセスに従うものとのことである。

歴史地区である旧市街の修復・保全については、そのマスタープランは策定されていないが、

部分的に建造物の修復が公的に行われている。

- ② 地図情報等の整備状況；都市計画行政にパソコン等情報機器の導入はあまり行われていない。都市あるいは歴史地区を対象とする digital map は作成されていないが、全国をカバーする各種縮尺の地図は市販されており、地図センターで購入可能である。
- ③ 歴史地区修復・保全の現状と課題；歴史地区である「旧市街」は戦災による破壊前の街並みにほぼ復元され、王宮と共にワルシャワの主要な観光地になっている。現在、歴史地区内の建造物は観光客向けの土産物店、レストランなどに賃貸されているが、その修復・保全を行うべき所有者の文化遺産修復・保全への理解あるいは認識が不足しているとのことである。文化財の専門家の中には、この地区の観光地としての活用が修復・保全を阻んでいるとする主張もある。ここでも観光産業への活用と文化遺産としての保全との調和は如何にあるべきかが課題となっている。

また、修復・保全を困難にしているポーランド特有の問題として、第二次世界大戦間及び戦後の社会的混乱により、今日の土地・建物の実質的な占有者が法的な所有者ではない場合があり、権利関係に混乱が生じている事例があげられる。ワルシャワ市都市計画局長の説明によれば、現在、地籍図の見直し整理が行われつつあるとのことであり、歴史地区のみならず公共事業の執行全般にわたる課題があるものと思われる。

#### 4. 歴史都市・歴史地区の保全に関する考察

歴史都市・歴史地区は、現在、その文化遺産としての価値の保全を持続的に行い次世代に如何に継承していくかが、共通した課題になっている。

国の経済が高度成長を迎える時、都市は拡大膨張し、住宅建設・産業の設備投資等が活発に行われる。歴史都市・歴史地区においても、都市活動の効率化を求めて旧市街の近代化、古い街並みの更新のための施策が行われることが多い。多くの先進国歴史都市では、既に、そのような都市政策は方向転換され、旧市街・古い街並みは保存され、そして同時に地域の資源として活用する方策が検討されている。開発途上国歴史都市においても事情は同様であり、歴史地区の文化遺産の保全とその活用方策が検討されているが、そこには、さらに研究を深めるべき次のような課題が残されている。

##### 4.1 何をどこまで残すべきか、Authenticityの問題について

歴史都市・歴史地区の保全を考える際、何をどの程度保全し残すべきかが問題となる。特に、文化遺産の保全とその活用を計画する場合、例えば、古い街並みを外形的に残し観光客向けのレストラン・土産物店等をそこに入居させるなら、ある種のテーマパークを歴史地区の場を借りて新たに創出していることにならないか。そこでは、現代の文化遺産が嘗て有していた所謂「Authenticity(本物性、真正性)」をどこまで追求しつつ歴史地区を保全し、次世代に継承して行くべきかが問われて

いるものと考ええる。

#### 4.2 景観・風土など、街の「佇まい」を如何に保全するか

歴史的街並みを保全する場合、建造物・街区を保全するのみならず、街並みと一体的に景観を構成している周囲の環境の修復・保全が重要である。そのことにより、歴史地区は、歴史的景観あるいは風土と共に保全され、街の「佇まい」とでも呼べるものが醸し出されることになるのではないかと。現在は、ビガン、ワルシャワ共に地区周辺の街並みとある程度の調和を保っているように思われる。

#### 4.3 地区内居住者の生活・生業を継承し、街の「らしさ」を如何に残すか

「らしさ」とは、その街の居住者が生活し、そこで仕事することから発せられるその街特有の雰囲気、界索性と言う程度の意味である。それは、「Intangible Heritage」(目に見えない遺産)の範疇のものであるようにも考える。例えば、東京の下町を訪ねるとそこには「下町らしさ」とでも呼べる特有の雰囲気が確かに存在しているように感ぜられる。そこでは、人々の生活があり、町工場、工房などで人が働いているからこそ、「らしさ」が確かに伝わってくるのではないかと。特に、歴史地区の活用を考える場合、例えば、全く観光客向けの施設が新たに大量に進出するならば、街は以前と異なる「らしさ」を発揮することになる。ワルシャワの「旧市街」は観光への活用が度を越しているという声もあった。

このように考えると、歴史地区の保全とは、歴史的建造物群の街並みのみならず、その居住者の生活・生業をも含むものでなければならない場合もあるのではないかとと思われる。

#### 4.4 文化遺産の価値への理解・認識を深める、Awarenessの問題

ビガン、ワルシャワの現地調査で、歴史的建造物の居住者・所有者が、その歴史的価値へ全く関心を示さないかの如き事例がみられた。歴史地区の保全は個人の居住権・私的所有権の保護と対立する事例もあり、行政側の修復への助成施策等が必要である。さらに、歴史地区の保全を活性化し促進するには、居住者・所有者に限らず、広く一般的に文化遺産の価値への理解・認識(Awareness)が深められることも重要である。

### 5. おわりに

ここでは、ビガンとワルシャワにおける現地調査を取りまとめ、それに基づいて歴史都市・歴史地区がかかえる課題について若干の考察を試みた。今後の開発途上国歴史都市の現地調査は、シリアのダマスカスを対象に実施したいと考えている。

日本の都市では、中心市街地の空洞化対策が大きな課題になっている。現在、政府の関係各省の施策を総合的かつ有機的に活用して、都市ごとにその特色を生かし「中心市街地活性化基本計画」

が策定されている。この計画と伝統的建造物群保存地区のまちづくりの経験・ノウハウとを併せて、開発途上国歴史都市の行政官、住民、専門家等関係者に、日本の「まちづくり技術」の一つとして移転することはできないかと考えている。開発途上国と我が国とでは都市問題の根底が異なっていることも多いが、共通する部分もあり、お互いに学ぶことができるのではないかとと思われる。このことについては、今後、研究を継続していきたいと考えている。

最後に、本現地調査は、平成13年度文部省科学研究費補助金と同東洋大学海外研究経費とにより実施できたものであり、関係各位に謝意を表したい。

#### 参考文献

- Ferdinand J. LAMARCA, The case of the Historic Town of Vigan, Philippines, for UNESCO Conference  
Bhaktapur, Nepal, April 2000  
Warsaw City Hall, WARSAW DEVELOPMENT STRATEGY UNTIL THE YEAR 2010, Warsaw 1999